

令和2年度版  
(令和元年度実績)

# 鳥取市の環境

鳥取市市民生活部環境局 生活環境課

## 目 次

<b>I 自然環境の保全</b>	
1 樹木保全事業	1
<b>II 地域の環境</b>	
1 環境審議会	1
2 鳥取市環境基本計画等推進本部の設置と取り組み（環境マネジメント）	1
3 オフィス事務の取り組みの実績	2
4 新エネルギー利用普及推進事業	5
5 青谷町いかり原太陽光発電事業	6
6 環境基本計画推進事業	6
<b>III 公害対策の取り組み</b>	
1 公害対策事業	7
2 水質・土壌	7
3 騒音・振動・悪臭	8
4 湖山池浄化対策	9
<b>IV 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の年次報告</b>	
1 計画策定の趣旨	10
2 基本方針・基本目標	11

## I 自然環境の保全

### 1 樹木保全事業（令和元年度事業費 255 千円）

#### (1) 名木・古木保存事業

保護地区、保存樹木等の指定を鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づき、昭和 53 年から行っています。現在、自然緑地保護地区 1 地区、動植物保護地区 3 地区、保存樹木・保存樹林（名木・古木）23 か所を指定しています。

#### <令和元年度実施事業>

動植物保護地区、名木・古木の管理（所有者、管理者管理） 26 か所

#### (2) 名木・古木観察会

自然保護と環境保全の大切さを知ってもらうことを目的として、市民を対象とした「名木・古木観察会」を実施しています。

#### <令和元年度実施事業>

・名木・古木観察会（11月6日）

## II 地域の環境

### 1 環境審議会

鳥取市環境審議会を開催し、以下の内容について諮問・審議を行いました。

#### ○第 1 回 令和元年 5 月 29 日

議題 1 鳥取市環境基本計画等改訂業務委託業者選定委員の選出について

#### ○第 2 回 令和元年 8 月 29 日

諮問 1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて

諮問 2 鳥取市環境基本計画について

諮問 3 鳥取市地球温暖化対策実行計画について

議事 1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて

議事 2 鳥取市環境基本計画について

議事 3 鳥取市地球温暖化対策実行計画について

#### ○第 3 回 令和元年 10 月 8 日

議題 1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて

#### ○第 4 回 令和元年 11 月 25 日

議事 1 一般廃棄物処理手数料の見直しについて（答申案）

議事 2 鳥取市環境基本計画及び鳥取市地球温暖化対策実行計画について

#### ○市長への答申 令和元年 11 月 29 日

### 2 鳥取市環境基本計画等推進本部の設置と取り組み（環境マネジメント）

本市の環境負荷の低減を目的とする取り組みを行うため「鳥取市環境基本計画等推進本部」を、令和 2 年度中に予定している「鳥取市環境基本計画及び鳥取市地球温暖化対策実行計画」の改訂作業にあわせて設置しました。

この本部では、本市の取り組みを全庁を挙げて実施する気運を高めるための議論を重ね、環境保全へ職員それぞれが自覚をもって行動する環境づくりを目指します。

### 3 オフィス事務の取り組みの実績

#### <対象範囲>

鳥取市役所本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、国府町・福部町・河原町・用瀬町・佐治町・気高町・鹿野町・青谷町各総合支所、さざんか会館、福祉文化会館、神谷清掃工場

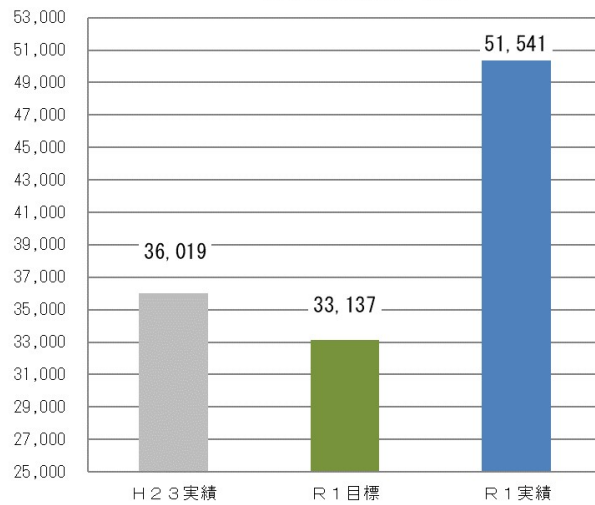
<p>① 電気使用量</p> <p>H22 年度実績に対して、1.8% (137,864kWh) の削減となりましたが、削減目標は達成できませんでした。</p> <p>これは、新本庁舎への移転に伴う業務の増加によるものと思われます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>電気使用量 (kWh)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>値 (kWh)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22 実績</td> <td>7,519,834</td> </tr> <tr> <td>R1 目標</td> <td>6,910,750</td> </tr> <tr> <td>R1 実績</td> <td>7,381,970</td> </tr> </tbody> </table>	項目	値 (kWh)	H22 実績	7,519,834	R1 目標	6,910,750	R1 実績	7,381,970
項目	値 (kWh)								
H22 実績	7,519,834								
R1 目標	6,910,750								
R1 実績	7,381,970								
<p>② 自動車燃料使用量</p> <p>H24 年度実績に対して、21.47% (46,248ℓ) の削減となり、削減目標を達成しました。</p> <p>これは、各部署で削減の取組を行っていることによるものと思われます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>自動車燃料使用量 (ℓ)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>値 (ℓ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 実績</td> <td>215,364</td> </tr> <tr> <td>R1 目標</td> <td>200,288</td> </tr> <tr> <td>R1 実績</td> <td>169,116</td> </tr> </tbody> </table>	項目	値 (ℓ)	H24 実績	215,364	R1 目標	200,288	R1 実績	169,116
項目	値 (ℓ)								
H24 実績	215,364								
R1 目標	200,288								
R1 実績	169,116								

### ③ 水道使用量

H23 年度実績に対して、43.10% (15,522 m<sup>3</sup>) の大幅増加となり、削減の目標は達成できませんでした。

これは、神谷清掃工場における、地下水不足による水道使用量の大幅増加が数値の変動の大きな要因となっています。

#### 水道使用量 (m<sup>3</sup>)

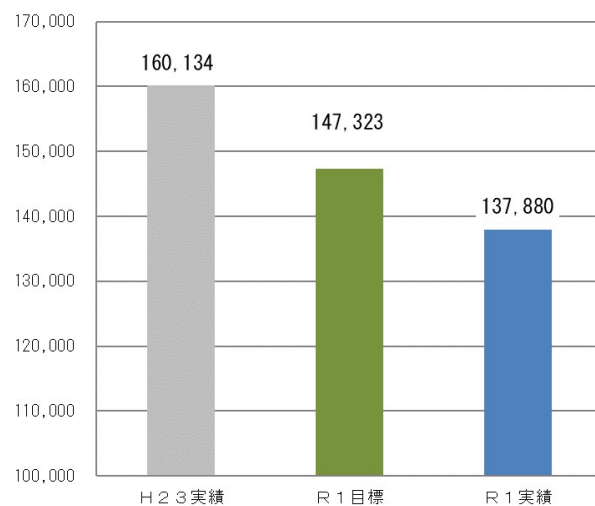


### ④ 重油使用量

H23 年度実績に対して、13.90% (22,254ℓ) の削減となり、削減目標を達成しました。

これは、新本庁舎への移転によって、庁舎での使用が減少したことが大きく影響しています。

#### 重油使用量 (ℓ)

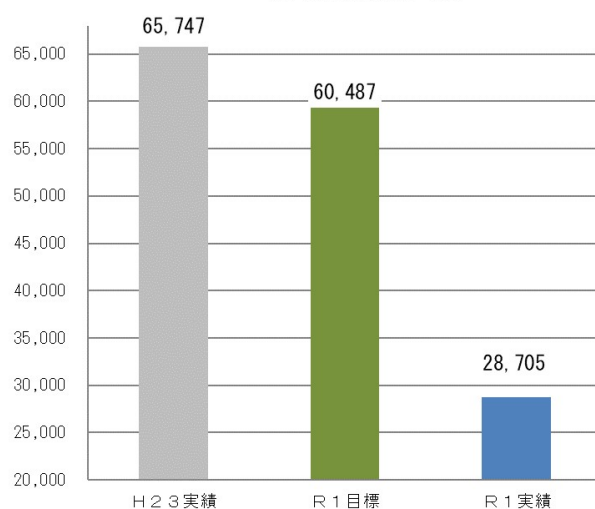


### ⑤ 灯油使用量

H23 年度実績に対して、56.34% (37,042ℓ) の大幅削減となり、削減目標を達成しました。

これは、新本庁舎への移転によって、庁舎での使用が減少したことが大きく影響しています。

#### 灯油使用量 (ℓ)

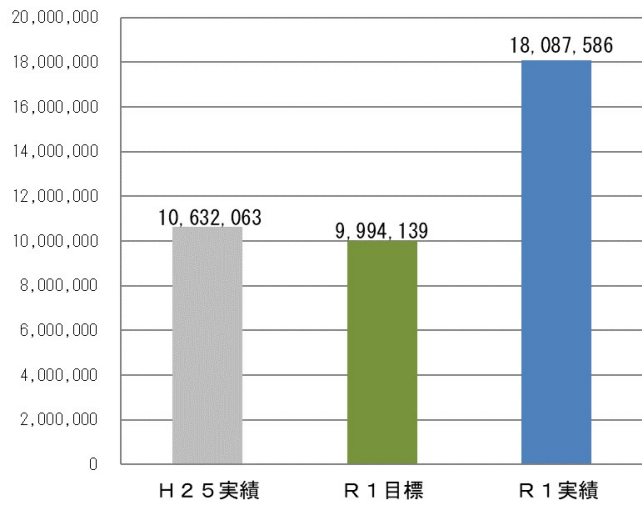


⑥ 紙使用量

H25 年度実績に対して、70.12% (7,455,523 枚) の大幅増加となり、削減目標を達成できませんでした。

これは、新本庁舎への移転に伴う業務により、印刷物が増加したためと思われます。

紙使用量 (枚)

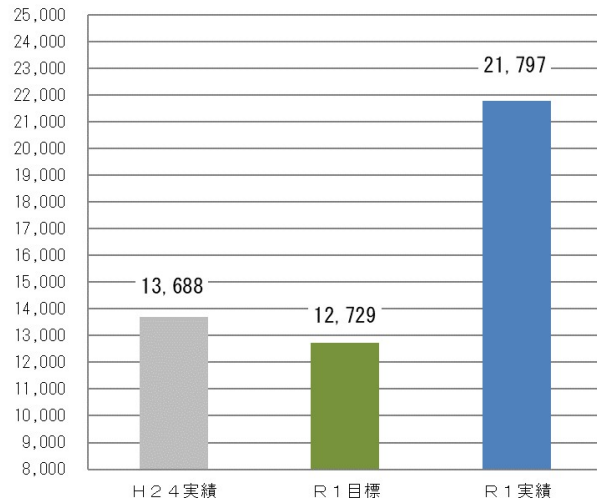


⑦ 可燃ごみ排出量

H24 年度実績に対して、59.24% (8,109 kg) の大幅増加となり、削減目標を達成できませんでした。

これは、新本庁舎への移転により不用品の整理・廃棄が行われたことによるものと思われます

可燃ごみ排出量 (kg)



#### 4 新エネルギー利用普及推進（令和元年度事業費 3,347千円）

##### (1) 目的

自然エネルギーの利用を支援することで、市民の環境保全に対する意識を高め、温室効果ガス排出量を削減し、快適・環境都市づくりを推進することを目的としています。

##### (2) 概要

自らが所有する住宅、事業所等に太陽光発電システム、小型風力発電設備、薪ストーブ、ペレットストーブ、民生用燃料電池システムを設置する者に補助金を交付しています。

##### (3) 事業の実績（太陽光発電システムへの補助）

年 度	件数	最大出力	補助金額	補助額
平成 24 年度	404	1,838.61kW	66,304 千円	1kW 当たり 34,000 円（～9/30） 50,000 円（10/1～）
平成 25 年度	459	2,164.01kW	131,150 千円	1kW 当たり 75,000 円
平成 26 年度	296	1,390.34kW	84,546 千円	1kW 当たり 75,000 円
平成 27 年度	209	1,020.05kW	59,796 千円	1kW 当たり 75,000 円
平成 28 年度	135	741.21kW	20,821 千円	1kW 当たり 30,000 円
平成 29 年度	96	527.66kW	10,524 千円	1kW 当たり 20,000 円
平成 30 年度	76	407.83kW	2,280 千円	1 件当たり 30,000 円
令和元年度	54	275.41kW	1,620 千円	1 件当たり 30,000 円

##### 事業の実績（自然エネルギーへの補助）

年 度	対象設備	件数	補助金額	限度額
平成 24 年度	薪ストーブ	7	420 千円	60,000 円
	太陽熱温水器	24	468 千円	20,000 円
	民生用燃料電池システム	11	2,081 千円	200,000 円
	高効率給湯器	88	2,626 千円	30,000 円
	L E D 照明	10	112 千円	30,000 円
平成 25 年度	薪ストーブ	20	1,183 千円	60,000 円
	太陽熱温水器	45	860 千円	20,000 円
	民生用燃料電池システム	22	3,704 千円	200,000 円
	高効率給湯器	111	3,301 千円	30,000 円
	L E D 照明	20	395 千円	30,000 円
	蓄電池	12	1,675 千円	150,000 円
平成 26 年度	民生用燃料電池システム	20	2,997 千円	180,000 円
	薪ストーブ	16	960 千円	60,000 円
	太陽熱温水器	28	526 千円	20,000 円
平成 27 年度	民生用燃料電池システム	25	3,590 千円	180,000 円
	薪ストーブ	27	1,620 千円	60,000 円
	太陽熱温水器	21	404 千円	20,000 円

平成 28 年度	民生用燃料電池システム	8	1,053 千円	180,000 円
	ペレットストーブ	1	60 千円	60,000 円
	薪ストーブ	12	720 千円	60,000 円
平成 29 年度	民生用燃料電池システム	9	856 千円	100,000 円
	ペレットストーブ	3	180 千円	60,000 円
	薪ストーブ	19	1,140 千円	60,000 円
平成 30 年度	民生用燃料電池システム	15	1,337 千円	100,000 円
	ペレットストーブ	2	109 千円	60,000 円
	薪ストーブ	16	934 千円	60,000 円
令和元年度	民生用燃料電池システム	15	900 千円	60,000 円
	ペレットストーブ	3	167 千円	60,000 円
	薪ストーブ	11	660 千円	60,000 円

## 5 青谷町いかり原太陽光発電事業（令和元年度事業費 5,999 千円）

### (1) 目的

「第2期鳥取市環境基本計画」において再生可能エネルギーの利用を重点項目として位置付け、エネルギー自給率の向上、地球温暖化防止の観点から、本市における電力の地産地消を推進するため、市有地を有効活用して太陽光発電事業に積極的に取り組んでいます。

### (2) 概要

鳥取市青谷町いかり原太陽光発電事業

設置場所 鳥取市青谷町早牛 613-25 ほか（鳥取市有地いかり原牧場内）

設置面積 1.26ha

最大発電出力 約 600kW

令和元年度売電量 645,279kWh（売電収入 28,016,833 円）

## 6 環境基本計画推進事業（令和元年度事業費 4,692 千円）

本市の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、市民、事業者、市がそれぞれの立場で自然環境及び生活環境を守り育て、地球環境への負荷を最小限に抑えることを目的に「第2期鳥取市環境基本計画」を策定しています。併せて、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制に向けた対策を定め、地球温暖化を市域全体で取り組むことを目的に「鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を環境基本計画に内包しています。

なお、第2期計画及び区域施策編の計画期間が令和3年3月で終了するため、第3期計画策定の準備を開始しました。

### (1) 第2期鳥取市環境基本計画

#### ○ 計画期間

平成23年4月1日～令和3年3月31日

#### ○ 計画対象範囲

鳥取市全域

#### ○ 目指す環境像

みんなでつくるう 快適でみどりあふれる とっとりライフ

### (2) 鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

#### ○ 計画期間



平成23年4月1日～令和3年3月31日

- 計画対象範囲  
鳥取市全域
- 基準年とその排出量  
平成22年度 1,506千t-CO<sub>2</sub>
- 削減目標  
15% (226千t-CO<sub>2</sub>を削減。平成27年度の排出量の目標1,280千t-CO<sub>2</sub>)

### (3) 環境教育推進事業

こどもエコクラブが実施する環境学習活動に対して支援することにより、幼少期における環境教育の推進を行っています。

#### <令和元年度実績>

- ・補助団体数7団体

### (4) 第3期鳥取市環境基本計画及び第2期鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

- 諮問  
市長から環境審議会へ諮問（令和元年8月29日）
- 環境審議会による審議  
令和元年度第2回環境審議会（令和元年8月29日）  
令和元年度第4回環境審議会（令和元年11月25日）
- アンケート調査  
計画策定にあたっての市民意見等を得るため、アンケート調査を行いました。

#### 【調査方法】

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| ①調査対象 | 市内在住の男女（2,500人） |
| ②抽出方法 | 20歳以上の市民から無作為抽出 |
| ③調査方法 | 郵送による配布・回収      |
| ④実施時期 | 令和元年9月14日～10月4日 |
| ⑤送付資料 | 調査票（依頼文併記）      |

#### 【回収率】

30.1%（752/2,500）

## Ⅲ 公害対策の取り組み

### 1 公害対策事業

毎年、市民から苦情の申し立てが多くあり、速やかな調査・対応に心がけています。  
令和元年度に市民から寄せられた公害苦情件数は109件ありました。

### 2 水質・土壌（令和元年度事業費 29,892千円（東部四町含む））

本市は、平成17年10月の特例市指定に伴い、水質汚濁防止法・土壌汚染対策法など環境行政に係る権限が委譲されました。

令和元年度は、県が作成した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、国・県と連携して公共用水域の汚濁の状況について調査を行いました。なお、塩見川（地点名：海士）の7月の調査にて1,3-ジクロロプロペンが検出されましたが、原因者に迅速に改善指導

を行い、翌月には環境基準を満足していることを確認しました。

#### (1) 主要な河川及び湖沼の水質状況

##### ① 千代川

千代川には、有富川との合流点から上流が類型AA（BOD1mg/L以下）、下流が類型A（BOD2mg/L以下）という環境基準が定められています。

千代川は経年的にみるとほぼ環境基準を満たし、清浄な水質を維持しています。

##### ② 袋川

袋川の水質は、経年的にみても同程度の水質で推移しています。

##### ③ 湖山池

湖山池の4地点の水質は、いずれの地点も環境基準を超えています。

#### (2) 地下水の水質状況

##### ① 概況調査

市内3地点（東品治、用瀬町美成、河原町西円通寺）で測定しました。東品治の調査にて環境基準を超過したため、翌年度以降継続して監視を行います。

##### ② 継続監視調査

過去の概況調査において地下水汚染が確認された6地点について、継続的に監視しています。

#### (3) 工場・事業場の水質調査

本市は、水質汚濁の防止のための措置を効果的に運用していくため、工場・事業場に対し立入調査や排水の水質検査を実施しています。

令和元年度は延べ16件の立入調査等を行い、記録簿の保管状況等を確認し、法の遵守を指導しました。

#### (4) 土壌汚染

本市は、土地所有者等が土壌汚染対策法に基づき土壌汚染状況調査を実施し、一定の基準を超過する土壌汚染が判明した場合、その土地を「要措置区域」又は「形質変更時要届出区域」として指定します。

令和元年度末で、6区域を形質変更時要届出区域として指定しています。

### 3 騒音・振動・悪臭（令和元年度事業費 2,999千円）

#### (1) 騒音・振動測定

騒音規制法第21条の2及び振動規制法第19条に基づき、公害の発生状況に応じて騒音・振動の大きさを測定しています。

また、本市は、騒音規制法第18条第1項（自動車騒音の常時監視）に基づき、計画的に自動車騒音の状況について測定しています。なお、令和元年度結果は次のとおりです。

#### <令和元年度自動車騒音常時監視結果>

市内5地点で道路騒音測定を行い、その測定結果と過去に実施した測定結果を元に環境省の面的評価システムを使用し、7路線で環境基準達成状況の評価を行いました。

その結果、昼夜とも基準値以下であったのは96.1%、昼間のみ基準値以下であったのは0.2%、夜間のみ基準値以下であったのは2.1%、昼夜とも基準値を超過したのは1.6%でした。

## (2) 悪臭測定

令和元年度については、悪臭防止法第11条に基づき、7月～9月に2事業所について悪臭物質と臭気指数をあわせて9回測定しました。その結果、1事業場の8月の測定で規制基準を満たしていませんでした。

## 4 湖山池浄化対策（令和元年度事業費 2,745千円）

湖山池の水質浄化については、県と市が共同で策定した「湖山池水質管理計画」により、県と連携して取り組んでいます。

### (1) 水質調査

令和元年度の湖山池の水質の状況は、湖内4地点を調査していますが、いずれの地点とも湖山池の環境基準（COD：3.0mg/L、窒素：0.40mg/L、リン：0.03mg/L）を超えています。

### (2) 事業場の指導

湖山池、湖山川に排水している事業場には上乗せ排水基準が適用されており、4事業場（吉岡クリーンセンター、松保農業集落排水処理施設、布勢総合運動公園、尾崎病院）が規制を受けています。該当事業場に対して、排水結果記録簿を確認する等により法の遵守を指導しました。

### (3) 環境美化活動

湖山池を「ごみのないきれいな湖山池」にしようと、住民や企業、行政とで協働して湖山池アダプトプログラムを平成25年度に発足し、25の加盟団体が自主的に環境美化活動に取り組みました。また、加盟団体の親睦と交流を深めることを目的として秋に一斉清掃を実施しました。

## IV 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の年次報告

### 1 計画策定の趣旨

本市では様々な環境保全の取り組みを進めるため、平成19年3月に「鳥取市環境基本計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。

平成24年度には新たな課題や情勢の変化に対応するため「鳥取市環境基本計画」を改訂し、「第2期鳥取市環境基本計画」を策定しました。また、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、「鳥取市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」も第2期鳥取市環境基本計画に内包し策定しました。

#### (1) 計画の位置づけ

「鳥取市環境基本計画」は、上位計画である鳥取市総合計画を環境面から推進する分野別計画であり、本市における環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。本計画の推進により、本市の自然環境、生活環境、都市環境を守り育て、地球環境への負荷を最小限に抑えることを目的とします。

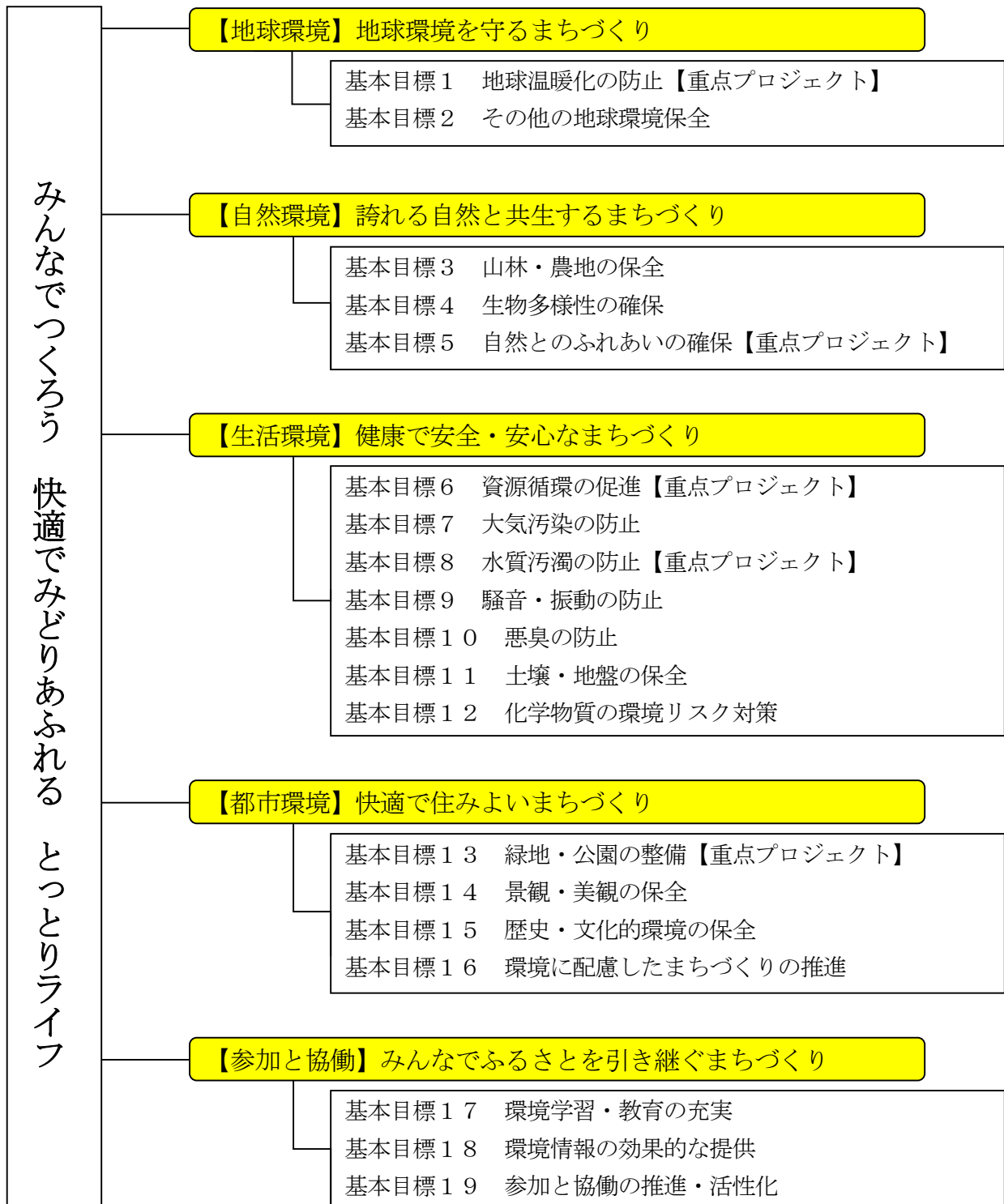
「鳥取市地球温暖化対策実行計画」は、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減を図るための区域施策編と、市の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量の削減を図るための事務事業編があり、地球温暖化対策に対し積極的かつ効率的に取り組むを進めます。

#### (2) 計画の期間

計画の期間は、平成23年度から令和2年度までの10年間とし、施策目標は平成27年度としました。平成28年度に、計画の進捗状況や社会経済情勢、環境問題の変化などに適切に対応するため、見直しを行い、施策目標を計画最終年度の令和2年度とします。

ただし、計画の進捗状況等に適切に対応するため、適宜、見直しを行うこととします。

## 2 基本方針・基本目標



## 基本方針 1 地球環境を守るまちづくり

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの報告から、現在、深刻な環境問題の一つである地球温暖化が進行していることには疑う余地がなく、今後温暖化が進行することで、世界的な異常気象の発生、感染症被害の増加、農業への影響など、人類の社会・経済活動に極めて大きな悪影響を及ぼす可能性も指摘されています。日本国内においても、近年、都市部における最高気温の更新やゲリラ豪雨など、地球温暖化によると考える影響が増えてきています。

このような地球規模の環境問題に対処していくためには、私たち一人ひとりの生活形態の転換や再生可能エネルギーの普及など、低炭素社会の実現につながる身の周りの取り組みが必要です。

基本目標	施策の内容
1 地球温暖化の防止	再生可能エネルギーなどの利用、省エネルギーの推進
2 その他の地球環境保全	オゾン層の破壊の防止、酸性雨対策

指標項目名	単位	目指す方向	H22	R元	目標値(R2)
市域における温室効果ガス排出量削減率	%	増加	0	—	14.1
スマート・グリッド・タウン実証地域	地域	増加	—	—	7
再生可能エネルギーの導入	kW	増加	6,322	12,184	27,000
公用車に占める低公害車等の割合	%	増加	44.2	70.3	70.0

<b>市</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取市スマート・グリッド・タウン構想」に基づき、地域の再生可能エネルギーとエネルギー消費者を最適に結びつけるスマートグリッドを推進します</li> <li>・太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を促進します</li> <li>・公用車の更新時は、低公害車（トップランナー基準適合車など）を導入します 等</li> </ul>
<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車や家電製品を購入や買い替えるときは、低公害車や低燃費車、省エネ家電など環境負荷の少ない製品を選択するよう努めます</li> <li>・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用に努めます</li> <li>・電気・ガス・水道などのエネルギー使用量を把握し、省エネルギー活動に努めます 等</li> </ul>
<b>事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の適正な管理やマイカー通勤の自粛に努め、自動車の使用を可能な限り減らします</li> <li>・排出ガス性能、燃費性能に優れた、低公害車・低燃費車などの導入や使用に努めます</li> <li>・温室効果ガスを削減するため、事業活動に伴い発生する廃棄物の減量・再資源化に努めます 等</li> </ul>

## 基本方針 2 誇れる自然と共生するまちづくり

本市は、中国山地から日本海へ注ぐ千代川により形成された鳥取平野を中心に、海・山・川・池など多くの自然環境に恵まれた都市です。これらの自然環境資源は、次世代に継承すべき市の財産であると言えます。

本市の貴重な自然環境資源を保全するため、市民・事業者・市の参加と協働の取り組みを推進し、自然と共生するまちづくりを進めていきます。

基本目標	施策の内容
3 山林・農地の保全	山林の保全、農地の保全
4 生物多様性の確保	野生生物の保護、生息・生育環境の創造・保全、外来生物対策
5 自然とのふれあいの確保	自然とのふれあいの場の整備、自然とのふれあい機会の創出

指標項目名	単位	目指す方向	H22	R元	目標値(R2)
間伐材搬出量	m <sup>3</sup>	増加	10,180	38,955	58,000
クヌギ造林面積	ha	増加	29.05	16.07	35
EC0たねまきシール販売枚数	枚	増加	15,847	—	73,000
農地の利用集積面積	ha	増加	940	1,434	1,420
市民農園開設区画数	区画	増加	487	348	397
鳥獣被害耕作地面積	a	減少	777.2	1,417.5	700
学校給食への地元産食材の使用率	%	増加	55	—	76
外来種捕獲数	頭	減少	1,134	586	400
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数	人	増加	5,599	3,927	10,000
グリーンツーリズム連絡会参加地域数	地域	増加	9	10	20
こどもエコクラブ団体数	団体	増加	13	12	23

市	・林道や作業道などの生産基盤の整備による間伐はもとより、拡大する放置竹林の抜き切りや広葉樹植林への転換など森林整備を促進します
	・「鳥取市地産地消で海を守る活動」を推進し、豊かな海の源である森林保全を進めます
	・山陰海岸ジオパークの特性を活かすため、市・事業者・市民が一体となって、鳥取砂丘や白兔海岸などの保全を図ります 等
市民	・自然との交流の場として市民農園を活用し、「農ある暮らし」を通じて農業への理解を深めます
	・地元産農産物を率先して購入し地産地消を心がけ、地域の農業を守ります
	・自然観察会など自然保護活動に参加し、自然環境への理解を深めます 等
事業者	・既存の植生や地形などを生かした生態系配慮型開発事業を進め、自然への影響を軽減する工法の採用に努めます
	・地域による一斉清掃、植樹活動などの自然保護活動へ積極的に協力し、参加します 等

### 基本方針3 健康で安全・安心なまちづくり

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造から、近年、廃棄物関連法整備に伴う分別排出の浸透など、市民・事業者の環境意識の高まりによってごみの減量化、リサイクルが進んでいます。

本市では、限りある資源を大切に有効に利用していくため、循環型社会の構築を目指したまちづくりをさらに進めていきます。また、産業活動により発生する大気や水質などの環境汚染に対し、さまざまな取り組みが行われた結果、近年、産業型公害は改善してきている一方で、生活騒音や悪臭、自動車の騒音・振動、自動車排出ガスといった生活型公害が増加する傾向にあります。今後も引き続き、これらの公害の発生を監視し、適切な対策を行うことで、環境負荷を低減させ、市民がより健康で安全・安心して生活できるまちづくりを目指します。

基本目標	施策の内容
6 資源循環の促進	ごみの発生・排出抑制、リユース・リサイクルの推進、可燃物処理施設の設置
7 大気汚染の防止	自動車排出ガス対策の推進、工場・事業場などへの防止対策の推進
8 水質汚濁の防止	生活排水・下水道整備などの浄化対策の推進、工場・事業場などへの排水対策の推進
9 騒音・振動の防止	交通騒音・振動対策の推進、工場・事業場などへの騒音・振動対策の推進、近隣騒音対策の推進
10 悪臭の防止	悪臭防止対策の推進
11 土壌・地盤の保全	土壌汚染防止対策の推進、地盤沈下防止対策の推進
12 化学物質の環境リスク対策	化学物質の管理の強化、ダイオキシン類対策の推進

指標項目名	単位	目指す方向	H22	R元	目標値(R2)
市民1人1日当たりのごみ総排出量	g	減少	877	875	856
資源回収率	%	増加	20.03	15.3	17.6
生ごみ堆肥化容器等補助件数	個	増加	0	25	200
ごみ減量等推進優良事業所認定件数	件	増加	21	22	31
再資源推進団体登録数（回収総量）	t	増加	—	2,312	2,800
公用車に占める低公害車等の割合（再掲）	%	増加	44.2	70.3	70.0
湖山池中央部のCOD75%値	mg/L	減少	6.5	4.7	5.5以下
生活排水処理施設人口普及率	%	増加	95.8	97.9	97.8
千代川の環境基準適合率	%	維持	100	100	100
湖山池周辺地区ろ過袋助成世帯割合	%	増加	44.2	—	65
公共下水道接続率（全市）	%	増加	94.7	96.6	97.5
集落排水接続率（全市）	%	増加	90.5	95.7	95.0
供用開始3年後接続率	%	増加	61.3	51.9	90.0
公共下水道事業普及率	%	増加	92.1	96.3	95.9
集落排水事業普及率	%	増加	99.2	99.4	100.0
合併処理浄化槽事業普及率	%	増加	73.2	79.1	74.9
合流式下水道改善事業整備率	%	増加	69.2	—	—
河川浚渫箇所数	箇所	増加	5	14	20
自動車騒音測定区間	区間	増加	累計15	累計56	累計47
苦情に基づく騒音測定回数	回	維持	1	6	5以内 (5年間)
苦情に基づく振動測定回数	回	維持	0	0	5以内 (5年間)
苦情に基づく悪臭測定回数	回	維持	13	9	10以内
土壌汚染対策法指定区域数	区域	維持	0	—	—

市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・市の協働により、ごみ問題に対する意識の高揚と実践を図り、ごみの発生抑制や削減活動を積極的に推進します</li> <li>・「湖山池将来ビジョン」や「第3期湖山池水質管理計画」に基づき、汽水湖化を進め、水質浄化対策に取り組みます 等</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もったいない」の精神を持って、簡易包装を選ぶ、不要なレジ袋を断るなど、ごみ減量に努めます 等</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所などから発生する空き缶、空きビン、ペットボトルなどの分別を徹底し、資源化に努めます</li> <li>・工場や事業場での排水を適正に処理し、水質汚濁の防止に努めます 等</li> </ul>



## 基本方針4 快適で住みよいまちづくり

本市の市街地の景観は、恵まれた自然的景観と鳥取城跡をはじめとする歴史的景観、そして生活空間が一体となって形作られています。これらの都市景観や緑地の創造などを推進し、魅力ある都市の形成を進めていきます。

また、現在の公共交通体系を見直し、新たな総合公共交通システムを構築することにより、市全域どこでもだれでも使いやすい交通体系の実現に向けた取り組みを進めていきます。

基本目標	施策の内容
13 緑地・公園の整備	緑地・公園の整備
14 景観・美観の保全	景観の保全と形成、清潔なまちづくりの推進、河川の美化・清掃の推進
15 歴史・文化的環境の保全	歴史・文化的遺産の保存と活用
16 環境に配慮したまちづくりの推進	交通環境の整備、人と環境に配慮した都市整備の推進

指標項目名	単位	目指す方向	H22	R元	目標値(R2)
市民との協働による身近な公園の芝生化数	箇所	増加	20	76	80
保育園の園庭芝生化実施率	%	増加	45.5	82.6	75.0
都市公園面積	ha	増加	200.58	219.5	220
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数（再掲）	人	増加	5,599	3,927	10,000
不法投棄監視員パトロール回数	回	維持	750	2,877	2,070
主な文化財施設への入込数	人	増加	98,501	132,703	140,000
指定文化財への訪問者数	人	増加	294,868	300,550	320,000
路線バスの利用者数	万人	増加	303	310	320
鳥取駅高架下自転車駐車場利用台数	台/日	増加	1,198	967	982

市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します</li> <li>・都市公園、公共空地、保育園園庭などの芝生化を推進します</li> <li>・利便性が高く効率的でわかりやすい地域公共交通の実現に向け、バス路線の再編、鉄道・自転車などほかの交通手段との連携を図る新たな地域公共交通網の構築を図ります 等</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園などの身近な緑を大切に、町内会などの地域活動として、植栽、花壇の維持管理に協力します</li> <li>・地域の清掃・環境美化活動に参加し、きれいなまちづくりに協力します</li> <li>・通勤・通学などに積極的に公共交通機関や自転車を利用します 等</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の積極的な緑化を推進します</li> <li>・時差出勤、フレックスタイムの導入を図り、公共交通機関の利用や自転車通勤を促進します</li> <li>・グリーン配送・グリーン物流の実施に努めます 等</li> </ul>

## 基本方針5 みんなでふるさとを引き継ぐまちづくり

環境の大切さを知るためには、さまざまな環境情報に目を向け知識を蓄積していくことが重要です。これまでも学校教育や生涯学習などの場では、環境を学ぶプログラムを取り入れ、環境の大切さを学び、自然と触れ合う機会の創出を行ってきました。

今後も充実した環境情報を提供し、環境教育・学習を推進することにより市民の意識啓発を促すとともに、市民が参加しやすい環境活動を創出していきます。

基本目標	施策の内容
17 環境学習・教育の充実	学習の場や機会の提供、人材の育成
18 環境情報の効果的な提供	環境情報の提供と共有化の推進
19 参加と協働の推進・活性化	パートナーシップの強化、広域的な連携の推進

指標項目名	単位	目指す方向	H22	R元	目標値(R2)
ふるさとクリーン活動参加校	校	増加	53	41	61
環境美化活動実施校	校	増加	38	50	61
こどもエコクラブ団体数（再掲）	団体	増加	13	12	23
市公式ウェブサイト（環境分野）のアクセス件数	回	増加	108,715	388,314	170,000
TEAS（鳥取県版環境管理システム）登録件数	件	増加	260	—	374
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数（再掲）	人	増加	5,599	3,927	10,000
アクティブとっとり登録市民活動団体数（環境分野）	団体	増加	11	—	—

市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもエコクラブ」などの児童・生徒による環境学習活動を支援します</li> <li>・広報紙やホームページなどの媒体や市民活動拠点アクティブとっとりなどの情報拠点、イベントなどさまざまな発信源を活用して、市民のライフスタイルの多様化に合わせた情報発信を推進します</li> <li>・官民協働による鳥取砂丘一斉清掃やボランティア除草などを進めます 等</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境学習講座で積極的に環境学習に取り組みます</li> <li>・さまざまな環境に関する情報を収集し、有効に活用します</li> <li>・環境学習などで学んだ環境保全への取り組みを率先して行うように心がけます 等</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内で、環境に関する意識啓発を行います</li> <li>・事業活動における環境への負荷低減の取り組みを推進し、インターネットなどを通じて事業所における環境活動・情報を紹介します 等</li> </ul>